

ふるさとケータイ創出推進事業

携帯電話の利活用により、地域の高齢者や子どもの安心（医療・介護・健康・安全）をサポートするサービス等を行う「ふるさとケータイ」（地域を支援するMVNO）の創出を推進することにより、暮らしの安全・安心の確保、地域のつながりの復活、地方の再生及びユビキタス社会の構築を実現。

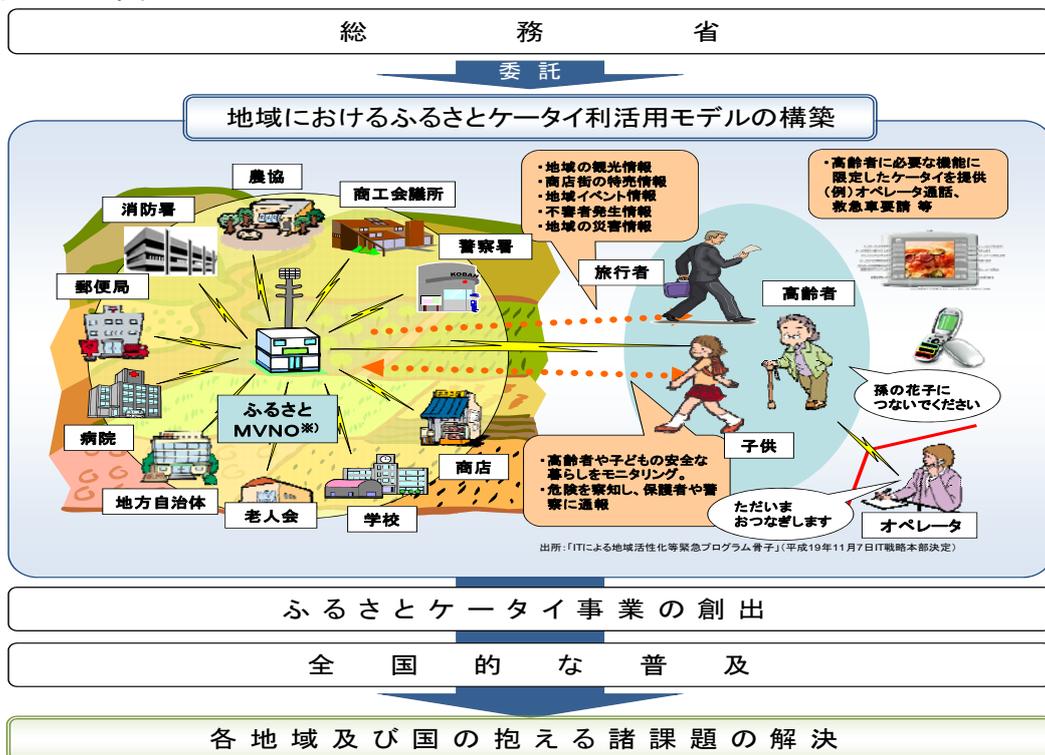
1 施策の概要

携帯電話のMVNO（※）を用いて、地域の高齢者が使い易いように端末の機能の一部を限定したサービス、GPS機能を用いた高齢者や子どものモニタリングサービス、不審者情報、災害情報、地域住民に商店街の特売情報や地域のイベント情報を提供するサービス、医療・介護・健康・安全をサポートするサービス等を実施する「ふるさとケータイ」事業の創出を推進することにより、ユビキタス社会の構築及び地域の安全・安心の回復、地域産業の振興等を図り、地方の再生を実現。

このため、総務省が市町村等に対し、「ふるさとケータイモデル事業」（システムの企画・設計・開発、継続的運用及びこれらに必要な体制づくり等、ふるさとケータイによる地域活性化のための一連の取組）の構築を委託する。

※ MVNO：Mobile Virtual Network Operator。携帯電話などの無線通信インフラを他社から借りて無線通信サービスを提供する事業者（地方自治体も可）のこと。

2 イメージ図



- 【ふるさとケータイ事業が取り組む地域の政策課題の例】
- ① 医療・健康
 - ② 生活安全
 - ③ 観光
 - ④ 商店街活性化
 - ⑤ 農村地域生活支援
 - ⑥ その他

3 所要経費

平成20年度予定額
一般会計 150百万円